

令和 7 年度
事業計画書及び収支予算書

令和 7 年 2 月 20 日開催

第 3 回理事会承認事項

公益社団法人 九州海事広報協会

令和 7 年度 事業計画書

【方針・目的】

海の恩恵を始めとする海事思想の普及宣伝に努め、海事知識の啓発を図るとともに、あわせて海事産業の発展を期することにより、平和を希求する海洋国家日本の経済社会の維持発展と国民生活の安定向上に寄与できるよう、次のとおり事業を実施します。

令和 7 年度の海事広報活動として、当協会の公益目的事業と(公財)日本海事広報協会及び(一財)日本モーターボート競走会からの受託事業を連携させ、「海の教室」・「船との出会い事業」、「海の日」・「海の月間」関連行事広報、中学生海の絵画コンクール、海事知識の普及事業などの公益目的事業を実施するとともに、海事関係の各種機関・団体等が行う海事知識普及・海事広報に資する活動とも積極的に連携・協力し、海事知識普及資料・海事広報宣伝物の配布などを行います。

I. 公益目的事業

1. 体験活動等（公益目的事業の事業区分 4）

(1) 海の教室「船との出会い事業」

四面環海で海からの恵みを受け、国民生活の基盤を海外との貿易・海上輸送に依存している我が国では、海運・造船・港湾などの海事産業の果たすべき役割が極めて重要であり、青少年や一般の方に海事産業の重要性を理解してもらい、海に対する興味・関心を高めてもらうことが必要不可欠です。

このため青少年や一般の方を対象として、海事関係の各種団体と協働し、海運・港湾・倉庫・船舶・造船所などすそ野の広い「海事産業施設見学会」や各種船舶の「体験乗船会」などを開催します。

特に次世代を担う子供達に「海」への興味と関心を促し、学校教育にたずさわる先生方の理解を深めてもらうため、日本海事広報協会の委託事業「船との出会い事業」「海洋教育普及事業」と連携して、海や港湾などの仕事を学ぶ「海の教室」を九州運輸局及び「九州海事産業次世代人材育成推進協議会」と協働して実施します。

※九州海事産業次世代人材育成推進協議会

九州・山口の海事・教育関係者が協力し、青少年が海・港・船の仕事等に親し

む機会の提供や学校教育と連携した海事教育の推進等に取り組み、海事産業の重要性の理解と将来の海事産業への進路の選択肢を広げてもらうことを目的に、国・海事関係団体・海事教育機関等が中心となり、平成20年(2008年)2月に設立されました。

2. キャンペーン、海の月間（公益目的事業の事業区分8）

（1）「海の日」・「海の月間」関連行事広報

令和7年の「海の日」を迎えるにあたり、「海の日」の意義が国民各層に深く理解され、定着するよう7月の「海の月間」関連行事を中心に広く一般の方に広報します。

日本海事広報協会からの受託事業と連携して「海の日」「海の月間」関連行事広報を推進するため、海事関係機関、団体等と協力し、事業の効果的な推進を図り、広く一般の方に海に対する関心を深めてもらい、国民の祝日「海の日」の意義（「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日。」）を理解していただきますため、周知広報活動を積極的に展開します。

（2）「海の日」における海事関係功労者の表彰式典

令和7年「海の日」を迎えるにあたり、九州運輸局、各運輸支局、海事事務所の管轄各地において行われる海事関係功労者の表彰式典に協力します。

3. 表彰、コンクール（公益目的事業の区分14）

（1）第62回中学生海の絵画コンクール

わが国は海からの恵みを受け、国民生活の安定向上と産業活動の維持発展の基盤を海外貿易と海上輸送に依存する四面環海の国であり、海運・造船・港湾などの海事産業の働きは極めて重要です。

このため、次代を担う九州及び山口各地の中学校の生徒から「海の絵画」を募集することによって、海の大切さや海を愛する心を培うこと、また、海事産業への関心を高めるとともに海事知識の啓発に寄与することを目的に、九州運輸局、北九州市教育委員会の後援を得て「中学生海の絵画コンクール」を開催します。

応募作品は審査会で入選作品40点を決定し表彰するとともに、入賞作品を当協会の機関紙「九州海事広報協会会報」及び「ホームページ」に掲載するとともに、門司港レトロ地区の「旧門司税関」、鹿児島市のデパート「山形屋」及び佐世保市の「佐世保市博物館島瀬美術センター」等で展示します。

4. 上記の事業区分に該当しない事業（公益目的事業の事業区分18）

（1）海事知識の普及事業

海事知識の啓発、向上を図るため「海の日」・「海の月間」関連行事や各種イベント会場などを活用して、小中学生を中心とした海事知識普及のための広報資料や海の日広報グッズの配布などを行います。また、(一財)日本モーターボート競走会からの受託事業と連携して、海事知識の啓発普及事業を行うとともに、ボートレース事業の社会貢献・地域貢献等を伝えてまいります。

II. その他事業（相互扶助等の事業）

1. 他団体との連携事業と海事広報宣伝物等の発行配布

海事関係の各種団体と積極的に連携し、次の行事の共催・協賛・後援等を行います。

- （1）各地区の海事関係団体が実施する「海の日」・「海の月間」行事等
- （2）海の日記念式典、海上安全祈願祭
- （3）みなと祭り等の各港湾における行事
- （4）その他海事広報活動等

(公財)日本海事広報協会をはじめとする海事関係団体等で作成された広報DVDや広報パンフレットなどの海事知識普及資料やノベルティグッズを各種イベント開催の機会などを活用して配布するとともに、会員の皆様と関係機関等に対し「九州海事広報協会会報」を年2回(新年号、9月号)配布します。

令和7年度収支予算書

(1) 収支(損益)予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (単位:円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,200,000	4,190,000	10,000	
正会員	3,670,000	3,650,000	20,000	
賛助会員	530,000	540,000	-10,000	
事業収益	8,210,000	8,320,000	-110,000	
受託事業収益	8,210,000	8,320,000	-110,000	日本海事広報協会、日本モーターボート競走会
受取負担金	20,000	20,000	0	
受取負担金	20,000	20,000	0	
雑収益	0	0	0	
受取利息	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
経常収益計	12,430,000	12,530,000	-100,000	
(2) 経常費用				
事業費	11,438,288	11,631,160	-192,872	
制作費	25,000	25,000	0	
イベント開催費	2,840,000	2,840,000	0	
広報宣伝物費	171,200	249,600	-78,400	
事務管理費	130,000	140,000	-10,000	
表彰費	70,000	70,000	0	
審査費	30,000	30,000	0	
諸謝金	10,000	10,000	0	
臨時嘱託料	0	0	0	
給料手当	4,983,328	4,948,000	35,328	
臨時雇賃金	45,000	40,000	5,000	賞状筆耕料、臨時傭人給等
退職給付費用(引当金繰入)	176,000	176,000	0	
福利厚生費	620,160	610,560	9,600	
会議費	25,000	25,000	0	
旅費交通費	228,000	257,000	-29,000	
通信運搬費	385,600	423,600	-38,000	
消耗品費	224,000	222,400	1,600	
印刷製本費	52,000	51,000	1,000	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	1,392,000	1,482,000	-90,000	バス貸切代・用船料・借室料等
雑費	31,000	31,000	0	
管理費	1,398,672	1,420,640	-21,968	
広告宣伝物費	17,800	37,400	-19,600	
給料手当	312,832	304,000	8,832	
退職給付費用(引当金繰入)	44,000	44,000	0	
福利厚生費	155,040	152,640	2,400	
会議費	420,000	420,000	0	総会、理事会経費
旅費交通費	12,000	22,000	-10,000	
通信運搬費	76,400	80,400	-4,000	
消耗品費	56,000	55,600	400	
印刷製本費	149,100	149,100	0	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	38,500	38,500	0	
図書費	0	0	0	
交際費	0	0	0	
支払助成金	0	0	0	
支払負担金	90,000	90,000	0	各種会費等
雑費	27,000	27,000	0	
経常費用計	12,836,960	13,051,800	-214,840	
当期経常増減額	-406,960	-521,800	114,840	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
当期一般正味財産増減額	-406,960	-521,800	114,840	
一般正味財産期首残高	1,653,929	1,722,088	-68,159	
一般正味財産期末残高	1,246,969	1,200,288	46,681	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	1,246,969	1,200,288	46,681	

(注) 「公益法人会計基準」の運用方針(平成20年4月11日、内閣府公益認定等委員会)を適用して作成している。